

衛生委員会等を、次のような役割として活用するとよいでしょう

- * 労使が過重労働についての問題点について共通認識を持つ
- * 従業員の意見を過重労働対策に反映させる
- * 過重労働対策を事業場内に周知徹底させる
- * 他の労使協議の場で過重労働対策を審議している場合、その内容を共有する
- * やむなく長時間労働を行った従業員が、医師による面接指導の申し出をしやすいような環境をつくる
- * 衛生管理の重要性を事業場全体に啓発する
- * 安全と衛生のバランスに配慮した審議を充実させる

衛生委員会等を有効に活かすために、次のことも役立ちます

- * 事業場や労働組合のできるだけ上位の責任者が出席する
- * 運営の効率化のため、委員会資料を事前配布し、委員には事前準備を要請する
- * 衛生管理に関係する議題や報告事項を毎回の衛生委員会等に盛り込む
(例) 時間外・休日労働時間の実態、面接指導の実施状況、面接指導のフォロー結果、有給休暇の取得状況、定期健康診断の結果、衛生管理者・産業医巡視結果
- * 産業医、衛生管理者が衛生委員会等の場で積極的に意見を述べる
- * 委員に職務内容と任期を示した委嘱状を発行する
- * 委員の自己啓発の機会として、衛生管理に関する講習会等への参加を勧奨する
- * 衛生委員会等の構成員で職場を巡視する

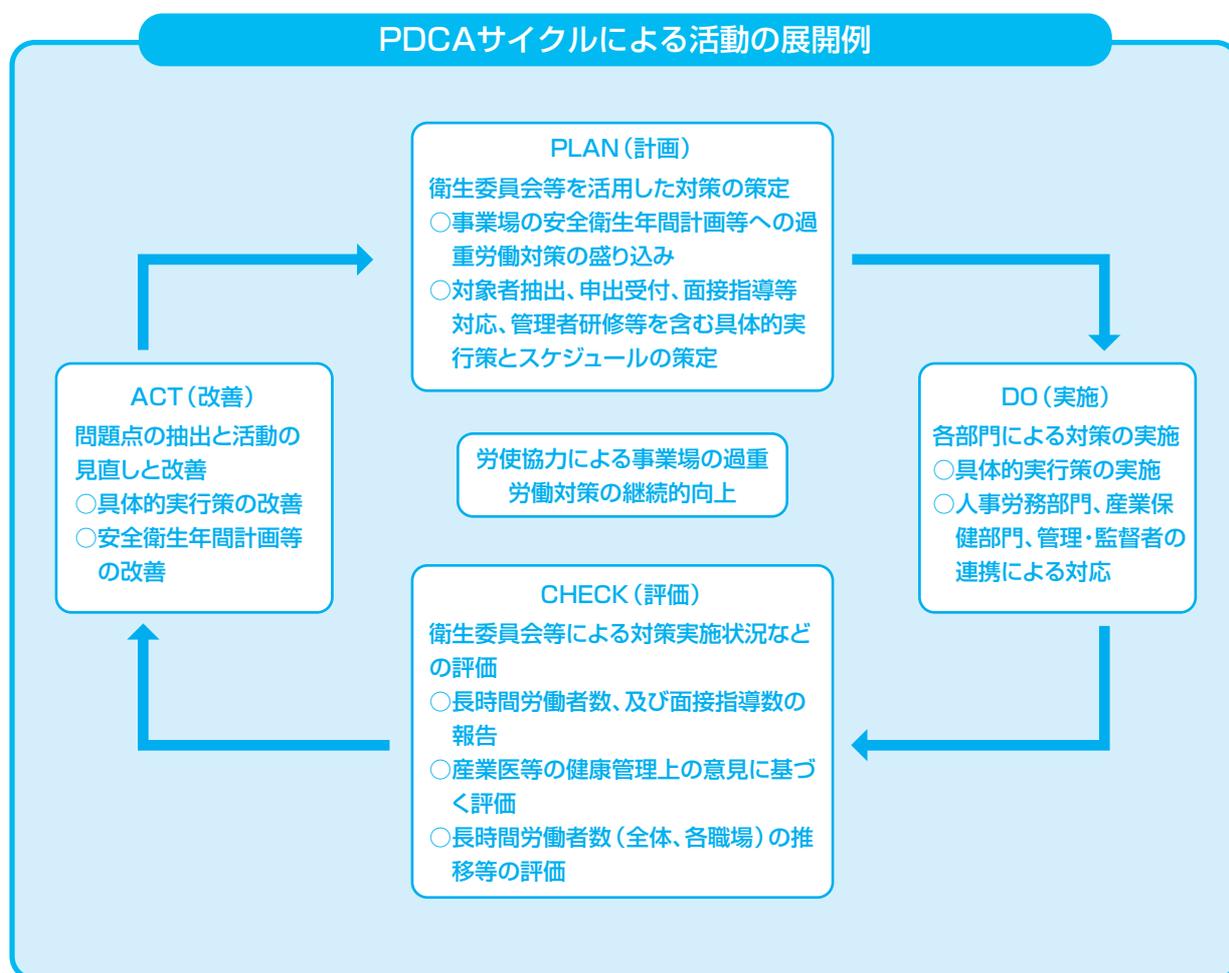


3 過重労働対策推進計画

1) PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルの活用

事業場の安全衛生水準を継続的に向上させるためには、これまでの経験や勘に頼ることから脱却し、PDCA（Plan・Do・Check・Act=計画・実施・評価・改善）サイクルを活用し、システムとして活動を展開することが重要です。過重労働対策についても、まず事業者による意思決定と方針の表明に基づき、過重労働対策の目標と推進計画を作成します。また、過重労働対策推進計画のPDCAサイクルを具体的に文書化しておく、手順、役割、内容、記録などが明確になり、計画を推進していく上で効果的です。

さらに、過重労働対策の推進には、事業場で働く多くの人々が過重労働に関する方針と情報を共有し、全員で参加しながら進めていくことが大切です。過重労働対策をPDCAサイクルにより展開している例を示します。



2) 推進体制

過重労働対策の推進には事業場における体制作りが重要です。推進体制には、「職場の管理・監督者」、「衛生管理者・衛生推進者」、「人事労務担当者」、「産業保健スタッフ」などの各部門を含み、推進にあたっては衛生委員会等を活用することが必要です。事業場の各部門がそれぞれの役割を十分に理解し、過重労働対策推進計画に基づいて連携して対応します。事業場の推進体制がうまく機能することにより、過重労働が起りにくい状況をつくることを基本として、過重労働が発生した場合の健康障害防止のための産業医等の医師による面接指導まで、推進計画がスムーズに進みます。



3) 各部門の役割と連携

実効ある対策の実施のためには、事業場の各部門がそれぞれの役割を十分に理解した上で、各部門が連携して対応することが大切です。以下に各部門の役割のポイントについて示します。

● 職場の管理・監督者の理解と役割

- ・ 過重労働対策では、職場の管理・監督者の理解と役割が重要です。
- ・ 時間外労働削減のためには、まず管理・監督者が過重労働に対する意識を改革し、時間外労働が過重にならないように配慮することが大切です。



- ・ 部下の労働時間を正確に把握し時間外労働時間の削減を目指すことや、過重労働をしている部下への就業配慮を行うことは、管理・監督者の役割として必要なことです。

- ・ 時間外労働時間に関する今後の見通しが不明確な場合、従業員の精神的な疲れがより強くなり、睡眠時間がより少なくなることが知られています。従業員の健康を守るためには、職場の管理・監督者は、時間外労働時間の削減に努めるとともに、先々の見通しを日頃から職場で共有することが重要です。

●衛生管理者・衛生推進者の役割

- ・衛生管理者には、人事労務部門や職場の管理・監督者及び産業医などとの連携を担う重要な役割があります。
- ・衛生管理者は、過重労働対策推進計画のPDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルを運用する中心的存在となります。
- ・常勤の産業医がいない事業場では、衛生管理者の役割はとくに重要となります。
- ・従業員数が10人以上50人未満の事業場では、衛生推進者が衛生管理者の役割を担います。



●産業医・保健師などの産業保健スタッフの役割

- ・過重労働対策としては、労働時間を適切に管理した上で、労働者の健康管理を行うことが基本となります。
- ・長時間労働を行った従業員の面接指導や事業者への助言指導など、過重労働による健康障害を防止するうえで、医師・保健師など産業保健スタッフに期待されている役割は重要です。
- ・過重労働対策では、産業医が実質的に労務管理に関わる特徴があります。そのため、人事労務部門や職場の管理・監督者との連携をとることが有用です。
- ・過重労働対策におけるセルフケアの重要性を労働者に伝えるのは、産業保健スタッフの役割です。
- ・産業医等の医師による面接指導に関する手順や担当者を定めたフローチャート、面接記録用紙、過重労働対策の具体的な対応基準などを文書で定め、手順などをマニュアル化することが効果的です。事業場で長時間労働に関する方針を定め、産業医による面接指導などを実施している例をフロー図で次ページに示します。